

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発
言、理事会で協議することとされた発言等は、原
発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と
受け取られることのないようお願いいたします。

○藤丸委員長 質疑の申出がありますので、順次
これを許します。長妻昭君。

○長妻委員 おはようございます。よろしくお願
いします。

まず、昨年の財政検証で、年金について、基礎
年金が今後三割目減りするということがはっきり
いたしました。これについてももちろん対策を打た
なきゃいけないんですが、どういう対策を今国会
で打つというふうに考えておられますか。

○福岡国務大臣 今日資料でもお示ししていただ
いていますが、実質ゼロ成長を見込んだ過去三十
年投影ケースにおける基礎年金の水準について今
おっしゃったというふうに認識をしております。

政府としては、移行を目指す成長型経済では、
現行制度を前提としても将来の年金の給付水準が
おおむね維持される見通しでございます。

加えて、昨年の財政検証における個人単位の推
計では、若い世代ほど、労働参加が進展し、厚生
年金の加入期間が延びることで、将来の年金の給
付水準が充実する傾向が確認されています。

一方で、御指摘いただきましたように、経済が
好調に推移しない場合においては、今後三十年余
り基礎年金のマクロ経済スライドの調整期間が続
き、給付水準が低下するというところでございます。
こうしたことも踏まえまして、今般の制度の見
直しでは、将来の年金給付水準の充実につながる
被用者保険の更なる適用拡大であったり、また、
経済が好調に推移しない場合の備えといたしまし
て、特に就職氷河期世代以降の若い方に幅広く恩
恵が及ぶよう、基礎年金のマクロ経済スライドを
早期終了し、将来の基礎年金の底上げを図ること
などについて検討をさせていただいております。

○長妻委員 検討はいいんですけども、やるか
やらないかなんですね、今国会で。つまり、後段
のところが必要なんでしょうけれども、基礎年金の底
上げ案とおっしゃいましたけれども、これはやる
んですか、やらないんですか、今国会。

○福岡国務大臣 御承知のとおり、マクロ経済ス
ライドの早期終了も含めた年金改正法案の詳細な
内容については現在検討が行われているところで
ございまして、現時点で具体的な案については定
まっております。

その上で、年金は社会や経済情勢等とも密接に
結びついてございまして、昨年公表した財政検証
の結果においても経済情勢に応じて将来の給付水
準は異なりますことから、当面の状況を見極める
必要があるというふうに考えてございます。

そうしたことから、基礎年金のマクロ経済スラ
イドの早期終了につきましては、今後の経済情勢
等を踏まえ、次期財政検証後に判断することにつ

いて与党と御相談をしているところでございま
す。
○長妻委員 ですから、法案が出てくれば我々も
建設的に議論することでありますので、で
すから、法案を出すんですか。無責任じゃないで
すかね。はっきり、ちょっと明言してください。
○福岡国務大臣 今、今国会への法案提出に向け
まして、検討及び調整を進めさせていただいてご
ざいます。

現時点で具体的な提出時期についてお答えする
ことは困難でございますが、できる限り早期に提
出できるように調整を進めてまいりたいと思いま
す。

○長妻委員 これはちょっと無責任だと思うん
ですね。つまり、法案を提出するかどうか分から
ない、しかも、出てきた法案は、基礎年金底上げ
案をやるかやらないかは四年後に様子を見て決
めますという法案ということですね。

いずれにしても、法案を速やかに出して、建設
的に決着をつけるような修正を図っていくという
ことで、我々も建設的な議論をしていきたいとい
うふうに思っているんですね。

これは就職氷河期を直撃するんですね。これは
厚労省のお墨つきもいただいたグラフでございま
すけれども、三割減なんです。皆さんにも配っ
ておりますけれども、二〇三七年に基礎年金が三
十年ケースで一割減、いわゆる所得代替率、これ
は実質価値ですけれども、一割減になる、二〇四
七年、その十年後に二割減、二〇五七年に三割減
になる。これは厚労省の去年の財政検証に基づい
たデータなんですね。

下に就職氷河期世代の年齢を書いています。これはいろいろな学者さんの意見で、去年の時点で就職氷河期の方というのは三十八歳から五十四歳の方、賃金が非常にほかの世代に比べても低い方なんです。その方々が、二〇三七年、つまり就職氷河期世代の一番年長者グループが年金受給になるときに一割減になる。そして、就職氷河期世代の一番年少者が年金受給をしようとするとき、二〇四七年に二割減になる、六十一歳から七十七歳。二〇五七年には、就職氷河期世代は七十一歳から八十七歳、本格的に皆さんが年金をもらうときに三割減になる。就職氷河期世代を直撃するんです。

ですから、何を迷っているのか、そのポイントを教えてください。

○福岡国務大臣 今、与党内において何度も議論を重ねていただいております、その検討に時間を要しているということでございまして、こちら側としては、なるべく早く検討作業を進めていただけるように調整をさせていただいているということです。

○長妻委員 だから、私も分からないのは、何を迷っているのか、何が心配なのかということなんです。それを教えてください。

○福岡国務大臣 与党内の御議論、様々な御議論がありますが、代表的な意見について申し上げます。基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了の具体的な仕組みに関して、厚生年金の積立金を活用することに慎重な御意見であったり、また、被用者保険の適用拡大について企

業の負担増を懸念する御意見であったり、また、在職老齢年金制度の見直しにつきまして、厚生年金の給付水準の低下を懸念する御意見、また、標準報酬月額の上限の引上げにつきまして現役世代の負担増を懸念する御意見、こういった様々な御意見をいただいているというふうに承知をしています。

○長妻委員 ですから、本丸はこの基礎年金底上げ案なんですけれども、じゃ、厚労大臣として福岡大臣の見識を聞きますが、福岡大臣は、個人としてはこの三割減をどうすればいいと思っておりますか。

○福岡国務大臣 私も就職氷河期世代の一員でございます。そういう意味でいうと、将来世代における基礎年金水準の確保ということは大変大きなテーマであるというふうに考えております。

その上で、先ほども申しましたように、将来の基礎年金水準については、経済動向等によりましてても大きな影響を受けることでございますから、そういった意味においては、今後、マクロ経済スライドの早期終了等も含めて、今後の経済情勢を見極めた上で判断をする必要があるというふうに感じています。

○長妻委員 いやいや、福岡大臣自身は、就職氷河期世代ということなんですが、三割減をどうすればいいというふうに個人では思っておられますか。

○福岡国務大臣 ですから、そこは、基礎年金のマクロ経済スライドを早期終了し、将来の基礎年金の底上げを図ること、そういった意味で将来世

代の基礎年金水準の確保は大変重要であるというふうに考えてございますが、そういった重要性を認識しながらも、先ほども言いましたように、経済情勢等、そういったことを見極めながら判断していくということが必要だというふうに考えております。

○長妻委員 私も前段は同感なんです。その手段というのは、非常に大きな選択肢だというふうに思っています。

そして、もう一つ、今おっしゃっていたているのは、経済状況を見ながら見ながらとおっしゃるんですが、これも非常に私は疑問なんですけれども、政府がネーミングをした過去三十年投影ケースという、これが基本的にこれまで財政検証で基本として使ってきた前提じゃないかと思うんですけれども、過去三十年投影ケースは悲観的過ぎるというふうにおっしゃる方も自民党の中におられるんです。これは全くの間違いで、過去三十年投影ケースというのは、はっきり言って、ちよつと誤認を呼ぶようなネーミングなんです。本当に過去三十年の経済を前提としていると思いきや、全く違います。専門家からも批判が上がっています。過去三十年投影ケースは、今後百年、毎年毎年実質賃金が〇・五パー上がる、こういう前提なんです。これは私、非常に楽観的、これでも楽観的だと思うんです。ところが、過去三十年の実質賃金を正確に調べますと、厚労省も認めましたが、〇・〇パーなんです。過去三十年、平均すると。ですから、過去三十年でも非常に私は楽観的過ぎると思うんです。年金については。

それが、今おっしゃったのは成長型ケース。成長型ケースになれば、確かに目減りはこれほど起こらないというのは事実です。でも、成長型ケースというのはどういうケースか。今後百年、実質賃金が一・五パーずつ毎年毎年上がるということなんですよ。今、実質賃金はマイナスですよ、世の中、これだけ賃上げしているのに。これはあり得ないと思うんですね、成長型ケース。これがあるかどうが見極めるといえるのは、百年間、成長型一・五パーが続くということが何で二、三年見て分かるんですか。これは〇・五パーでも過大だとは思いますが、〇・五パーの実質賃金上昇でも三割減になるわけで、ですから、今決断しなきゃいけないんですよ。

だから、法案を是非出して、そこら辺も含めて建設的な議論をしていきたいというふうに思うんですが、この成長型ケースに移行するということも本気で、福岡大臣、可能性としてあると思うっておられるんですか。

○福岡国務大臣 当然、政府といたしましては、成長型経済に移行することを目指して、今、様々な施策を動員していることでございます。

そういった中で、今おっしゃいましたように、経済情勢によって将来の給付水準が異なりますことから、当面の状況を見極める必要があると考えていますが、年金改正法案の詳細な内容はまさに今現在検討しているところでございまして、引き続き、幅広い方に御理解いただけるように説明を重ね、早期に提出できるように頑張っていきたいと思っております。

○長妻委員 ちょっと今の答弁は見識がなさ過ぎると思うんですね。

つまり、短期的な政府の御努力で成長型に、成長経済にするというのは分かるんですよ。それは、今までの経済政策はそうですけども、しかし、年金の場合は百年なんですよ。百年成長型が続くかどうかというところで検討するので、百年間、プラス一・五の実質賃金の上昇が毎年毎年あるというようなことは今判断できないし、そういうことは考えちゃいけないと思うんですね、年金の世界では。ですから、それを前提に国民の皆さんに何か期待を持たせてというか、これは否定しないといけないと思うんですよ、こういうことは。

ですから、過去三十年投影ケース、このネーミングも私はいかがなものかと思えますけれども、こういう、現実的、これでも過大なんですけれども、これを前提に考えると三割減ということなので、これについて大臣のリーダーシップがちょっと感じられないんですね。

昨日も、三回目ですよ、与党、森山幹事長と小野寺政調会長と参議院の自民党の幹部が話し合つて、ああでもないこうでもない、法案を出すなという意見もあったと聞いておりますけれども、これは報告を受けているんですか、そういう与党の協議は。

○福岡国務大臣 実際にその協議の場については、当然こちらの省の者も入らずに行われているわけでございますが、概略等については話は承っております。

○長妻委員 昨日の概略はどんな概略ですか。

○福岡国務大臣 そこにつきましては、様々な御議論があった上で、また引き続き党内の議論を重ねていくということで、昨日は結論が出なかったというふうに承知をしています。

○長妻委員 それに対して、これは閣法ですから、政府が主導しないといけないので、福岡大臣は彼らに対してどういうふうな主張をぶつけているんですか。

○福岡国務大臣 私も自民党に所属していますので、党の方とはいろいろな機会に接触する機会がございます。その際に、この制度の中身等について話をさせていただき、御理解をいただくように努めているところでございます。

○長妻委員 報道によると、基礎年金の底上げ部分だけを削除するというような案も出ている、あるいは、基礎年金底上げ部分を附則にして、今後の検討条項として格下げする、こういうところでもない案が出ているようなんですね。

先日も山井さんは、あんこのないあんパンとおっしゃいましたけれども、目玉のない目玉焼きというふうに言う人も、これは目玉焼きじゃないじゃないですか。

本当にやりたいんですね、我々はこの懸案を。就職氷河期世代の方々の目減りを何とか歯止めをかけなきゃいけない。それでなくても就職氷河期世代の方々は賃金が非常に低くて、ここにありませんけれども、非正規雇用を拡大する政策をはっきり言って自民党が進めて、その犠牲になった方も多いいんです。非正規雇用で、そして、これはびっくりしますよ、名目の賃金の増加率でいうと、五

十から五十四歳だけが減っているんですね、全部の年齢で。いわゆる就職氷河期世代の方は、ほかよりも伸びが低い。ということは、最後の年金が低いんですね。そして、かつ、三割減らされる。これは踏んだり蹴ったりじゃないですか。ですから、ここを何とかしないといけないということなので、是非、大臣、もっとリーダーシップを持って、国会に出てくれば建設的に議論します。

最後、一点だけ申し上げると、厚生年金受給者で二〇四〇年までに亡くなる方は、全員が目減りしてしまうんですね。我々が申し上げているのは、この対策を年金の制度の中でも外でもいいから検討してほしいと去年の十二月から私も予算委員会、テレビ入りで申し上げましたし、検討していると厚労省が言っておられるので、早く出したいだければ、多分与党も、じゃ、いいんじゃないかという話になると思うんですけども、この検討状況というのは今どういうふうになっているんですか。

○福岡国務大臣 私も、委員が予算委員会等で問題提起されたことについては十分記憶してございます。その上で、まさに今国会への法案提出に向けて与党において御議論いただいているところでございます。様々な御意見があり、調整に時間を要しているところでございます。

そういう意味におきましては、御指摘のような措置につきましては、必要な財源の確保はもとより、マクロ経済スライドは、将来世代の年金の給付水準を確保するため、世代間の仕送りの制度でありますことや、また厚生年金の受給額が多い受

給者ほど補填額も大きくなることから、公費の使い方として適切かどうかといった点に鑑み、様々な検討が必要だというふうに考えています。

○長妻委員 ちよつと質問の趣旨を誤解されておられるんですけども、基礎年金底上げ案をやるときに、二〇四〇年までにお亡くなりになる厚生年金受給者の方は受給額が減るんですよ。これは事実です、減るんですね。ですから、その方々に対して手当てをしないまま国会に法案を出そうとされているので、それは自民党だって心配しますよ。

ですから、我々もこれに対する、年金の制度の中でもいいから、外でもいいから、何らかの目減りに対する手当てをしてほしいと言っているんですね。検討しますとはっきり明言しているんですよ、厚労省は。どんな状況ですか、今、検討。

○福岡国務大臣 今御指摘いただいた点も含めて、今与党と御相談しながら法案作成に臨んでいるというところでございます。

○長妻委員 いや、ですから、その検討……（発言する者あり）ちよつともう一回。

○福岡国務大臣 そこは、今御指摘いただいたように、私も検討するというふうに申し上げました。

その上で、先ほど申し上げました論点といたしましては、例えば、厚生年金の受給額が多い受給者ほど補填額も大きくなりますことから、公費の使い方として適切かどうかということも踏まえて、どういう検討があり得るのかということについて引き続き精査をさせていただいているということです。

○長妻委員 ですから、じゃ、やるんですね、そういう手当ては。つまり、二〇四〇年までにお亡くなりになる厚生年金受給者の方々は、目減り、全員しますから。それはなかなか理解を得られないですよ、一定の手当てをしないと。一定の手当てと申し上げています。

そうすると、一定の手当てはするということは明言していただきたい。

○福岡国務大臣 当然、一定の手当てをするにつきましては財源等も必要なわけでございますから、そういったことも含めて、今与党の方々と御相談をさせていただいているということです。

○長妻委員 ですから、そういうようなことを、別に、できると思うんですね、我々も案を厚労省に申し上げておりますので、それをして、そして国会に法案を出していただく、そして建設的な議論をしていく。

いずれにしても、もう目減りがはつきりしているわけですから、何にもしないというのはあり得ないことです。よ、法案を出さないとか、この部分を削除するというのは。絶対にこういうことが起こらないように、国会にちゃんと法案を出していただくように。むしろ出さないと、本当に、逆に大きな争点になりますよ。目減りを政府は、しない、逃げたというようなそしりを受けかねないで、是非よろしく願います。

どうもありがとうございます。